

2022年3月29日

各位

会 社 名ソウルドアウト株式会社代表 者名代表取締役会長荻原猛(コード番号:6553東証第一部)

問 合 せ 先 取 締 役CFO 半田 晴彦

(電話番号:03-6686-0180)

# 株式会社博報堂DYホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動のお知らせ

株式会社博報堂DYホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)が 2022 年 2 月 10 日から実施 しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権(本プレスリリース末 尾で定義します。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が 2022 年 3 月 28 日をもっ て終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2022年4月1日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の親会社 及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せて下記のとおりお知らせい たします。

記

#### 1. 本公開買付けの結果

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ソウルドアウト株式会社株券等(証券コード6553)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

- 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について
  - (1) 異動予定年月日 2022 年4月1日(本公開買付けの決済の開始日)
  - (2) 異動が生じる経緯

当社は、2022年3月29日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式9,868,752株の応募があり、買付予定数の下限(7,064,300株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2022年4月1日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

一方、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の株式会社デジタルホールディングス(以下「デジタルホールディングス」といいます。)は、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することになったことから、2022年4月1日(本公

# 3. 異動する株主の概要

# (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

					<del>-</del>			
(1)	名			称	株式会社博報堂DYホールディングス			
(2)	所	在		地	東京都港区赤坂五丁目3番1号			
(3)	代表者	の役	職•	氏名	代表取締役会長 戸田 裕一			
					代表取締役社長 水島 正幸			
(4)	事	業	内	容	広告主等に対しマーケティング・コミュニケーションサービ	広告主等に対しマーケティング・コミュニケーションサービス全般の		
					提供を行う子会社の経営管理等			
(5)	資	本		金	10,790 百万円 (2021 年 12 月 31 日時点)			
(6)	設 立	. 年	月	日	2003年10月1日			
(7)	連結	i 純	資	産	388,870 百万円(2021 年 12 月 31 日時点)			
(8)	連結	i 総	資	産	998,824 百万円(2021 年 12 月 31 日時点)			
(9)	大株主	及び	持株.	比率	公益財団法人博報堂教育財団	19. 00%		
(	(2021年	9月30	) 日現	在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9. 16%		
					一般社団法人博政会	4. 98%		
					株式会社朝日新聞社	3. 00%		
					株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2. 95%		
					一般社団法人フラタニテ	2. 94%		
					日本テレビ放送網株式会社	2. 31%		
					博報堂DYホールディングス社員持株会	2. 14%		
					第一生命保険株式会社	1.85%		
					株式会社読売新聞東京本社	1.84%		
(10)	当社と	当該村	朱主の	関係				
	資	本	関	係	該当事項はありません。			
	人	的	関	係	該当事項はありません。			
	取	引	関	係	当社及び連結子会社3社(本日現在)により構成される企業	グループ		
					は、公開買付者、子会社 362 社及び関連会社 54 社(2021年	三12月31		
					日現在)により構成される公開買付者グループとの間で、イ	ンターネ		
					ット広告に関する取引関係がございます。			

# (2) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名				称	株式会社デジタルホールディングス
(2)	(2) 所 在 地				地	東京都千代田区四番町6番
(3)	代表	長者 ∅	)役罪	戦・月	氏名	代表取締役社長 グループCEO 野内 敦
(4)	事	業		内	容	グループの戦略立案と実行ならびに子会社の管理
(5)	資		本		金	8,212 百万円(2021 年 12 月 31 日現在)
(6)	設	<u> </u>	年	月	目	1994年3月4日
(7)	連	結	純	資	産	40,930 百万円 (2021 年 12 月 31 日現在)

(8)	連結	総	資	産	69,728 百万円 (2021 年 12 月 31 日現在)	
(9)	大株主及	び持	株比	率	鉢嶺 登	21. 34%
(:	2021年12	2月31	日現	在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6. 39%
					野内 敦	6. 06%
					海老根 智仁	4.89%
					株式会社マイナビ	3. 56%
					株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.98%
					GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	0. 00%
					(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2.83%
					THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	0. 70%
					(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2. 72%
					STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	0. 070/
					(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2. 07%
					NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	0. 0.40/
					(常任代理人 野村證券株式会社)	2. 04%
(10)	当社と当	4該株	主の関	<b> </b>		
	資	本	関	係	デジタルホールディングスは、本日現在、当社株式 5,914,080	株(所
					有割合(注):55.90%)を所有しております。ただし、デジタ	ルホー
					ルディングスは所有する当社株式全てを本公開買付けに応募し	ており
					ます。	
	人	的	関	係	本日現在、当社の取締役である鉢嶺登氏は、デジタルホールテ	<b>・</b> ィング
					スの代表取締役会長を兼任しており、当社の監査役である岡部	区友紀氏
					は、デジタルホールディングスの社外取締役(監査等委員)を	兼任し
					ております。また、当社の取締役7名のうち、代表取締役会長	CGO
					である荻原猛氏は、デジタルホールディングスの出身者です。	
	取	引	関	係	当社は、デジタルホールディングス及びその子会社との間で、	広告取
					引等を行っております。	

(注) 「所有割合」とは、当社が 2022 年 2 月 9 日に提出した 2021 年 12 月期 決算短信〔日本基準〕 (連結)に記載された 2021 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (10,579,650 株) から、 同日現在の当社が所有する自己株式数 (307 株)を控除した株式数 (10,579,343 株)に占める 割合をいいます。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

# 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

# (1) 株式会社博報堂DYホールディングス

	属性	議決権の数	大株主		
	周1生 	直接所有分	合算所有分	合計	順位
異動前	_	_	_	_	_
田動公	親会社及び	98,687 個		98,687 個	第1位
異動後	主要株主である筆頭株主	(93. 28%)	_	(93. 28%)	男 1 世

# (2) 株式会社デジタルホールディングス

	属性	議決権の数	大株主		
	偶1生	直接所有分	合算所有分	合計	順位
H 41.24	親会社及び	59, 140 個		59, 140 個	第1位
異動前	主要株主である筆頭株主	(55.90%)	_	(55.90%)	<b>第Ⅰ</b> 位
異動後	_	_	_	_	_

- (注) 「議決権所有割合」とは、当社が2022年2月9日に提出した2021年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された2021年12月31日現在の当社の発行済株式総数(10,579,650株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(307株)を控除した株式数(10,579,343株)に係る議決権の数(105,793個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等 該当事項はありません。

# 6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 9,868,752 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式及び本新株予約権の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が 2022 年 2 月 9 日に公表した「株式会社博報堂 D Y ホールディングスによる当社株券等に対する公開買付けの実施及び意見表明に関するお知らせ」の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社を完全子会社とすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部(なお、当社は本年4月に予定されている新市場区分への移行後は、プライム市場に移行する予定であり、移行後はプライム市場に読み替えます。)において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

#### (本新株予約権の定義)

本プレスリリース上の「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2016 年 6 月 27 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第 1 回新株予約権(行 使期間は 2016 年 6 月 30 日から 2026 年 6 月 29 日まで)
- ② 2016 年 6 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第 2 回新株予約権(行 使期間は 2016 年 6 月 30 日から 2026 年 6 月 29 日まで)
- ③ 2016 年 6 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第 4 回新株予約権(行 使期間は 2016 年 6 月 30 日から 2026 年 6 月 29 日まで)

- ④ 2016年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第5回新株予約権(行 使期間は2018年6月30日から2026年6月29日まで)
- ⑤ 2021 年 5 月 10 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第 7 回新株予約権(行 使期間は 2021 年 5 月 29 日から 2041 年 5 月 28 日まで)
- ⑥ 2021 年 5 月 10 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第 8 回新株予約権(行 使期間は 2021 年 5 月 29 日から 2041 年 5 月 28 日まで)

# (参考)

2022 年 3 月 29 日付「ソウルドアウト株式会社株券等 (証券コード 6553) に対する公開買付けの結果に 関するお知らせ」(別添)



各 位

会 社 名 株式会社 博報堂DYホールディングス 代表者名 代表取締役社長 水 島 正 幸

(コード番号 2433 東証第一部)

問合せ先 I R グループマネージャー 吉 野 敦

(TEL 03-6441-9033)

# ソウルドアウト株式会社株券等(証券コード6553)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社博報堂DYホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年2月9日開催の取締役会において、ソウルドアウト株式会社(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部、証券コード6553、以下「対象者」といいます。)の株券等を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2022年2月10日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年3月28日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社博報堂DYホールディングス 所在地 東京都港区赤坂五丁目3番1号

(2)対象者の名称 ソウルドアウト株式会社

- (3) 買付け等に係る株券等の種類
  - ① 普通株式
  - ② 新株予約権
    - (i) 2016 年 6 月 27 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)(行使期間は2016 年 6 月 30 日から2026 年 6 月 29 日まで)
    - (ii) 2016 年6月28日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。)(行使期間は2016年6月30日から2026年6月29日まで)
    - (iii) 2016 年 6 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第 4 回新株予約権」といいます。)(行使期間は2016 年 6 月 30 日から2026 年 6 月 29 日まで)
    - (iv) 2016 年 6 月 27 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第 5 回 新株予約権」といいます。)(行使期間は 2018 年 6 月 30 日から 2026 年 6 月 29 日まで)
    - (v) 2021 年 5 月 10 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第 7 回新株予約権」といいます。)(行使期間は 2021 年 5 月 29 日から 2041 年 5 月 28 日まで)
    - (vi) 2021 年 5 月 10 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第 8 回 新株予約権」といいます。)(行使期間は 2021 年 5 月 29 日から 2041 年 5 月 28 日まで)

なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権、第7回新株予約権及び第8回新株予約権を総称して以下「本新株予約権」といいます。

### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限	
普通株式	10, 796, 493(株)	7,064,300(株)	- (株)	
合計	10, 796, 493(株)	7, 064, 300(株)	— (株)	

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限 (7,064,300 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数 が買付予定数の下限(7,064,300 株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある株券等の最大数である、対象者が 2022 年 2 月 9 日に公表した 2021 年 12 月期 決算短信 [日本基準] (連結)」 (以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された 2021 年 12 月 31 日現在の対象者の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。)の発行済株式総数 10,579,650 株に、対象者から 2021 年 12 月 31 日現在残存するものと報告を受けた第 1 回新株予約権 32 個の目的である対象者株式数 1,600 株、第 2 回新株予約権 20 個の目的である対象者株式数 3,000 株、第 5 回新株予約権 271 個の目的である対象者株式数 13,550 株、第 7 回新株予約権 710 個の目的である対象者株式数 71,000 株及び第 8 回新株予約権 1,290 個の目的である対象者株式数 129,000 株の合計 217,150 株を加算した株式数 (10,796,800 株)から、対象者決算短信に記載された 2021 年 12 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数 (307 株)を控除した株式数 (10,796,493 株) (以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。)を記載しております。
- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性がありますが、当該行使により交付される 対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

#### (5) 買付け等の期間

- ① 届出当初の買付け等の期間 2022年2月10日(木曜日)から2022年3月28日(月曜日)まで(30営業日)
- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

① 普通株式 1株につき、1,809円

# ② 新株予約権

- (i) 第1回新株予約権 1個につき、74,650円
- (ii) 第2回新株予約権 1個につき、74,650円
- (iii) 第4回新株予約権 1個につき、74,650円
- (iv) 第5回新株予約権 1個につき、74,650円
- (v) 第7回新株予約権 1個につき、1円
- (vi) 第8回新株予約権 1個につき、1円

#### 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (7,064,300 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の総数 (9,868,752 株) が買付予定数の下限 (7,064,300 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書 (その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。) に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

#### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2022年3月29日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株     券	9,868,752 株	9,868,752 株
新株予約権証券	- 株	- 株
新株予約権付社債券	- 株	- 株
株券等信託受益証券	- 株	一株
株 券 等 預 託 証 券	- 株	- 株
合 計	9, 868, 752 株	9, 868, 752 株
(潜在株券等の数の合計)		( - 株)

### (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者 の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等前における特別関係者 の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等後における公開買付者 の所有株券等に係る議決権の数	98, 687 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.41%)
買付け等後における特別関係者 の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 -%)
対象者の総株主等の議決権の数	105, 768 個	

- (注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2021 年 11 月 10 日に提出した第 13 期第 3 四半期報告書に記載された 2021 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 (1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数 (10,796,493 株)に係る議決権の数 (107,964 個)を分母として計算しております。

- (注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

### (6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
- ② 決済の開始日2022 年4月1日(金曜日)

#### ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の 買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。) (外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イージート レードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

# 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が 2022 年2月9日付で公表した「ソウルドアウト株式会社株券等(証券コード 6553) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社博報堂DYホールディングス 東京都港区赤坂五丁目3番1号 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上